

1 中井町内の公共交通に関する現況整理

1-1 地域特性

(1) 人口動向 →定住環境を高める公共交通の充実により人口増加を目標

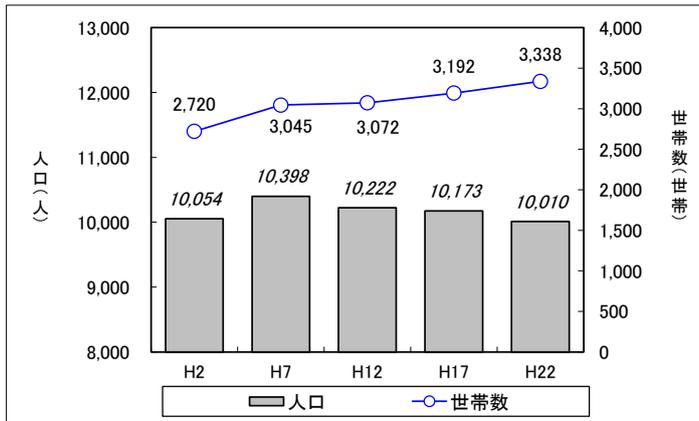
中井町の総人口は、昭和40年以降増加してきたが、平成7年以降微減傾向で、平成22年10月1日現在、10,010人となっているが、「中井町都市マスタープラン（平成21年3月改訂）」の中で目標とする人口フレームは積極的な定住人口の誘導により、12,000人（平成40年）を目指している。世帯数は、人口減少に反して少しずつ増加傾向で平成2年から平成22年にかけて20年間で22.7%増加し3,338世帯（平成22年）となっている。

(2) 年齢3区分別人口動向 →高齢化の進展

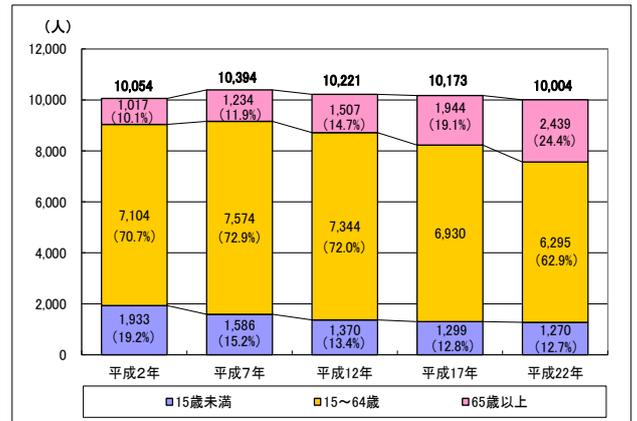
年齢3区分別人口は、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向で、高齢人口（65歳以上）は20年間で2.4倍に増加し、総人口に占める構成比も24.4%と増加傾向となっている。

本格的な高齢社会の到来により、マイカーでの移動が困難になる人や運転免許証を返納する人の増加が見込まれている。

■人口及び世帯数の推移



■年齢3区分別人口構成数（率）



出典：国勢調査 各年10月1日現在 ※総数には「不群」を含むため、年齢3区分別人口を合計しても総数に一致しない。年齢3区分別人口の割合は、分母から不群を除いて算出している。

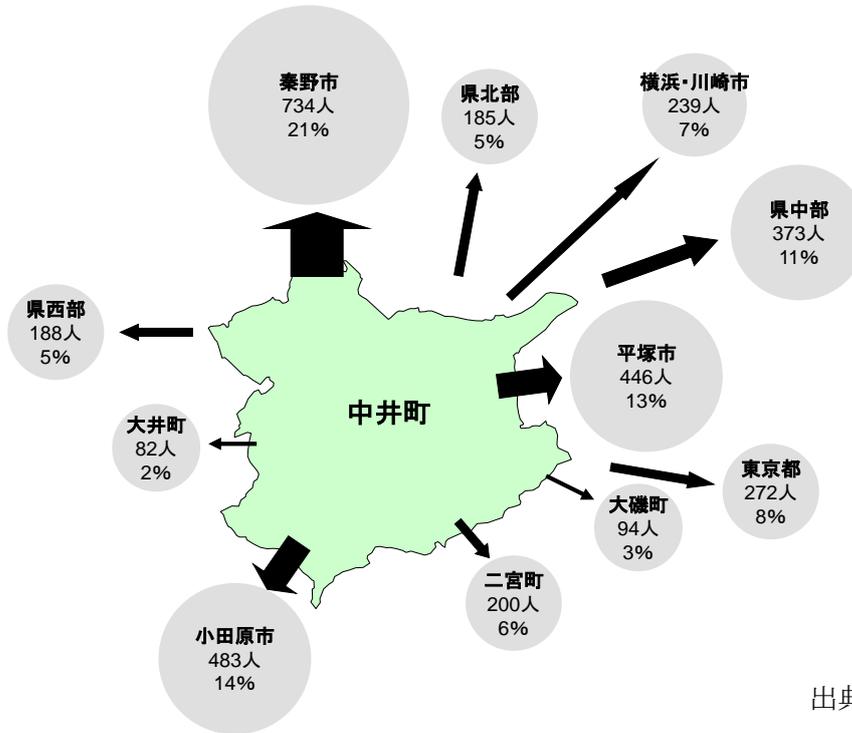


住宅が密集する井ノ口地区と、町の主要な幹線である秦野二宮バイパス

(3) 通勤・通学動向

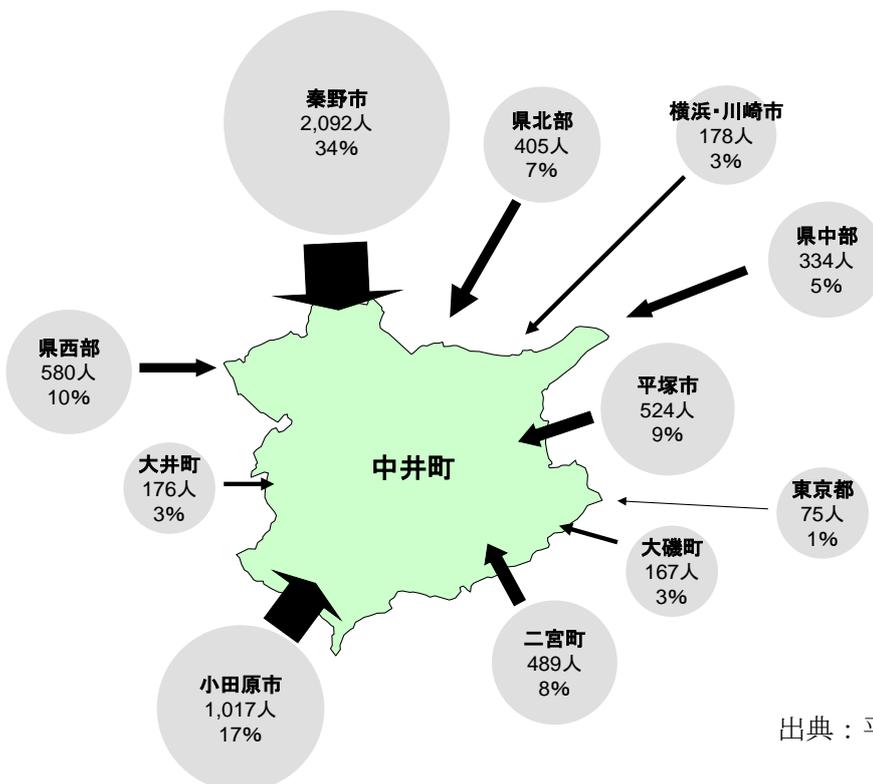
通勤・通学による人口流動は、「グリーンテクなかい」など面的整備に伴い、企業立地等による通勤者が増えたため町外への流出人口より流入人口が大きく上回っている。町外から町内に通勤・通学している人が多いのは、秦野市（34%）、小田原市（17%）であり、町内から町外へ通勤・通学している人も秦野市（21%）、小田原市（14%）が多くなっている。

■通勤・通学流出状況（平成22年）



出典：平成22年国勢調査

■通勤・通学流入状況（平成22年）



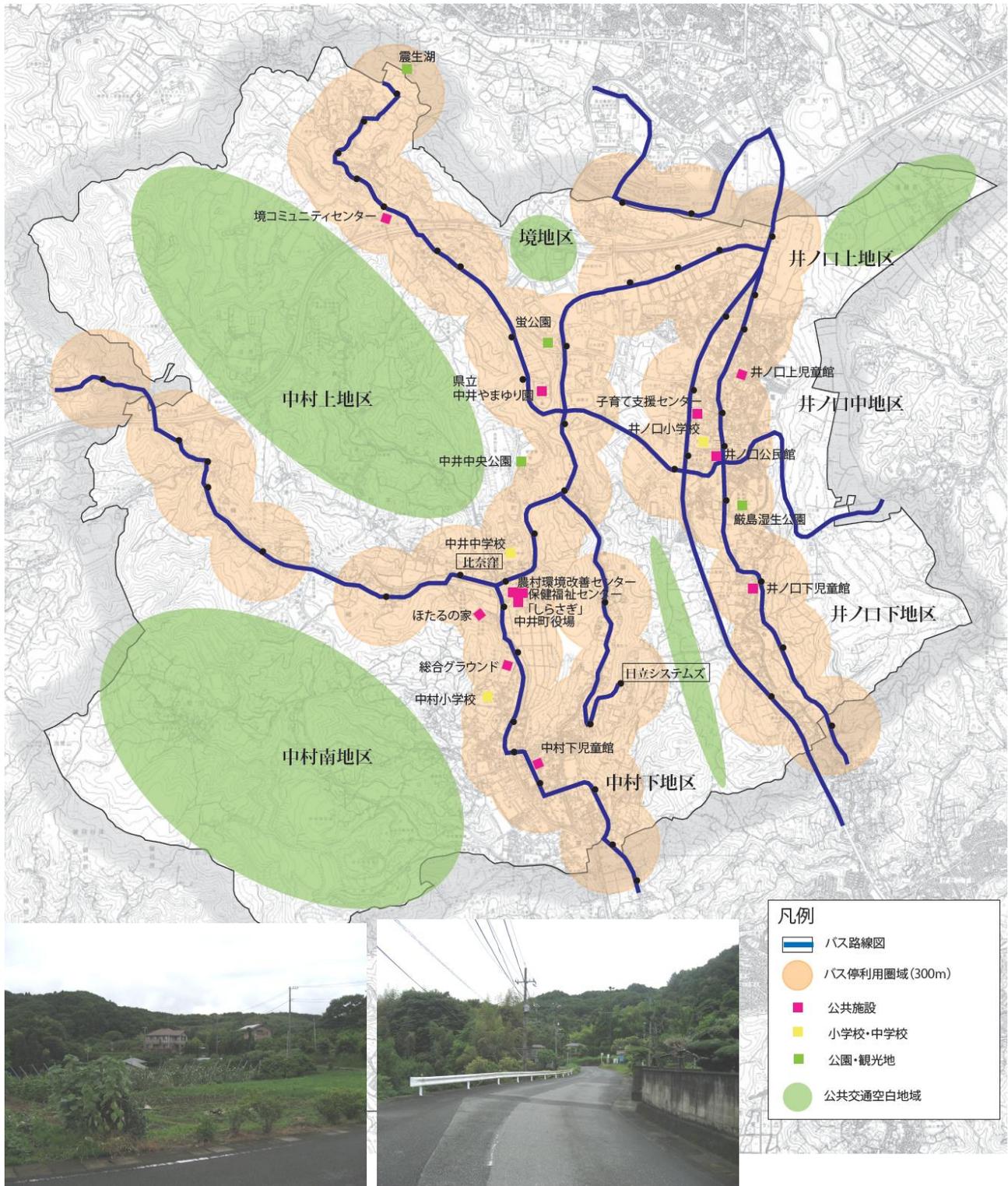
出典：平成22年国勢調査

(2) 公共交通空白地域

中井町は、大きく中村地区、境地区、井ノ口地区の3つに分けられる。町全体が丘陵地のため坂道が多く、徒歩や自転車での移動は適さず、高齢者や学生など自動車を運転できない人の移動に支障を来している。

公共交通空白地域（バス停より半径300m以遠のエリア）は、町の北西部の中村上地区をはじめ、中村南地区や井ノ口遠藤原地区などで存在している。

■公共交通利用圏域及び空白地域図



▲集落が点在する中村上地区（古怒田）

▲県道77号線・柄沢口バス停付近

1-3 上位計画における公共交通の位置付けの整理

上位計画である「第五次中井町総合計画後期基本計画（平成23年3月策定）」及び「中井町都市マスタープラン（平成21年3月改訂）」での公共交通の位置付けを整理する。

(1) 第五次中井町総合計画後期基本計画（平成23年3月策定）

【計画期間】 基本構想：平成18～27年度、後期基本計画：平成23～27年度

【将来像】 『水と緑、人がきらめく 住んでみたいまち』

【基本目標】

- ①環境と共生するまち
- ②安心して暮らせるまち
- ③豊かな人間性を育むまち
- ④にぎわいと活力のあるまち
- ⑤町民一人ひとりが力を発揮するまち

【施策方針】：定住環境を高める公共交通の充実

町民生活を支える公共交通の維持確保に努めます。また、定住環境を高める新たな公共交通の導入を目指します。

- ①**バス交通の充実**：地域住民の交通手段を確保するため、諸施策によりバス路線の維持を図るとともに、バス利用者拡大のため、路線の見直しやサービス向上をバス事業者に働きかけます。
- ②**公共交通サービスの拡充**：町民生活の利便性の向上を図り、定住のための環境を整備するため、福祉有償運送やデマンドタクシーの導入等、公共交通サービスの充実を図ります。また、町内循環バス等の検討や隣接市町との連携・協力による広域的な公共交通対策に取り組めます。

(2) 中井町都市マスタープラン（平成21年3月改訂）

【計画の目標年次と人口】 目標年次：平成40年（2028年）、計画人口：12,000人

【将来都市像】 『住む人が誇りを持てる 潤いと活力のあるまち』

【都市づくりの目標】

- 目標1：恵まれた自然を活かした潤いのあるまちづくり【共生】
- 目標2：快適性、利便性のあるまちづくり【快適・利便】
- 目標3：誰もが安心して、一体感をもって暮らせるまちづくり【安心・協働】
- 目標4：魅力と活気のあるまちづくり【活力】

【公共交通の整備方針】

①路線バスの維持及び利便性の向上

路線バスの維持と利便性の向上に向け、バス事業者と協力しながら、路線、運行本数の見直しについて検討を進めます。また、新たな運行形態としてデマンド形式によるバスの運行や、企業等と連携した企業バスの有効利用方策等、新たなバスの運行形態についても調査、研究を進めます。バス停については、ユニバーサルデザインに配慮した改善や駐輪・駐車場の設置等、機能の向上を図ります。

②新たな公共交通システムの導入の検討

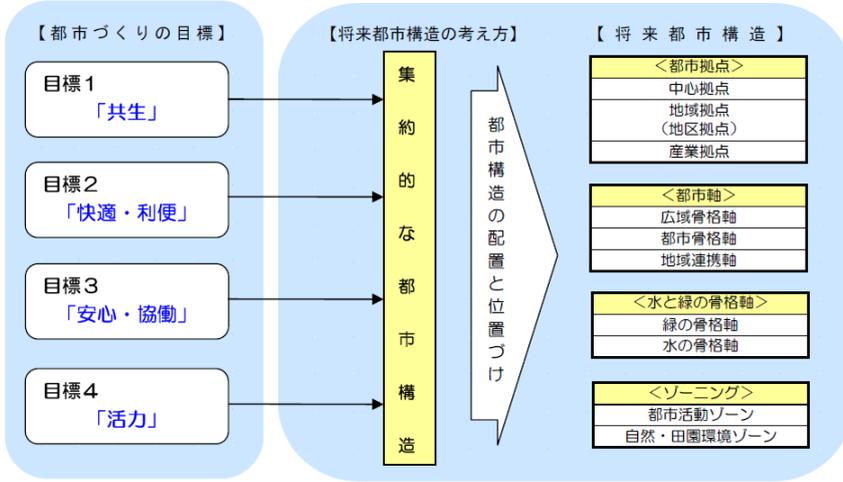
定住人口の誘導をはじめとし、都市づくりの目標を実現するための新規都市機能として、LRT（利便性を高めた路面電車システム）等、新たな公共交通システムの導入について調査・研究を周辺市町と協力し進めます。

【将来都市構造の展開】

【将来都市像】

住む人が誇りを持てる 潤いと活力あるまち

将来都市像の実現に向けた展開



■将来都市構造図

